

戦時下在日朝鮮人

キリスト者の抵抗と受難

—「京都キリスト教事件」を中心に—

宇治郷 毅

戦前、とくに戦時下において、在日朝鮮人キリスト者は、日本のファッショ的国家権力によって、日本人キリスト者以上に苛酷な弾圧をうけた。その弾圧の実態、また在日朝鮮人キリスト者の活動状況など、今日に至ってもまだほとんど明らかにされていない。しかし、一九四一年七月、京都の朝鮮人キリスト教会でおこった事件は、特高資料にも大きく取り上げられており、戦時下在日朝鮮人キリスト教受難史の中では、重要な位置を占めるものと思われる。とくに、この事件の関係者の中には、当時

の同志社大学神学生が一人含まれており、同志社人としては必ずこの事件を銘記しておく必要があると思われる。

「太平洋戦争」直前の日本には、朝鮮人キリスト者が約四千人（在日朝鮮人総数約百万人）おり、また、その教会は全国にわたり約七十ほど存在した。これら在日朝鮮人キリスト者は、在日という厳しい条件の中で、敬虔な信仰を堅く保ち、日々困難な伝道にたずさわっていた。京都の朝鮮キリスト教会も、そのような教会の一つであった。ところが、太平洋戦争勃発を目前に、時代の情

勢は、彼らの独自で、自由な活動を許さないほど厳しいものになっていった。神社参拝、創氏改名、日本語使用の強制、戦争政策への協力強制、とくに「宗教団体法」による圧迫は強烈なものであった。このような社会情勢を背景に、京都の朝鮮キリスト教会事件がおこったのである。

私はこの数年來、戦前の在日朝鮮人キリスト教運動史の研究をすすめる中で、この事件に大きな関心をいだいてきたが、最近やっとこの事件の当事者の一人である玉文錫氏（一九四二年同志社大学文学部神学科卒、元「在日本韓國基督教青年会（韓國YMCA）総務、現在は韓国釜山に在住）に出会うことができた。私は友人の李泰雨氏（一九六三年、同志社大学神学部卒、現在東京の韓國YMCA主事）と共に、一晚玉氏を囲んでこの事件について語り明かした。戦後三十年、事件は今や歴史の忘却の中に消え去ろうとしているが、事件の当事者である玉氏の心の中では、それは昨日のことのように生きており、大きな傷痕となつて残っていた。私はこれから氏の話と特高資料にもとづいて、この事件の概要と、それが私たちに今日なげかけてい

る問題について簡単に述べてみたいと思ふ。

(一) 事件の概要について

この事件は、一般に「京都キリスト教事件」とよばれている。(在日韓国人の民族運動』鄭哲、洋々社、一九七〇年など参照されたい)『特高月報』(昭和十六年十月分)では、「在京都民族主義朝鮮基督教徒檢舉取調状況」として、八頁にわたってあつかわれている。このうち六頁は、牧師黃善伊、神學生玉文錫の實際の説教例にあてられている。この説教例が民族運動を煽動するものとして、治安維持法違反の証拠とされているのである。この点、在日朝鮮人キリスト者弾圧事件(不敬罪と治安維持法違反によるもの)をあつかった特高資料の中では稀有なものであり、それゆゑ特別の価値をもつものと言えるであらう。(私はつねづね、なぜこのような説教例が特高資料にのせられたのか不思議に思っていたが、玉氏との話で、これは特高が教会内にはなつたスパイによる聞きとり報告であることが確認できた。)

ところでこの事件は、京都の朝鮮基督教

南部教会と西京教会(ともに一九二九年創立)の牧師、長老たちが、「極めて偏狭なる民族意識に基き朝鮮統治に關し皮相の批判檢討を為し、これが流布する教説は在任朝鮮人に対する国民指導教唆上障害を生じている」という理由で逮捕されたことに始まる。治安維持法違反として、黃善伊、玉文錫など七名が檢舉され、そのうち六名が送局された。

その民族運動の具体的内容は、特高資料によれば、(1)南部教会及び西京教会において民族主義運動の指導者育成の目的をもつて聖書研究会を組織したこと、(2)南部教会において巨生社という巨生島出身者の親睦団体をつくり、そこで民族主義意識の啓蒙、高揚を図つたということ、(3)布教にあつた一般朝鮮人に民族意識の啓蒙をなした、ということであつた。

また、彼らの民族思想の内容は次のようなものであつた。

「朝鮮が日本に隷属する限りに於ては朝鮮民族は滅亡の已むなきに至るべく、このまま推移せば、朝鮮民族の自由と幸福と發展は永遠に望み得ない。朝鮮基督教徒は、

基督の福音伝道に當りて、その教理に従つて朝鮮同胞の民族意識を昂揚し、民族伝統の文化を維持し、民族性を持続せしめその団結を図り、以て朝鮮の獨立の爲献身すべき特異なる使命あり。」

このような朝鮮人キリスト者の思想と行動は、現在から見ると何と云ふことはない。聖書研究会を組織したり、布教をしたりすることは、キリスト者として当然の活動であつた。また親睦団体を組織することも、当時の在日という条件の中で孤立していた朝鮮人としては当然のことであつた。一九四〇年四月、「宗教団体法」施行と同時に、在日朝鮮基督教会は日本基督教會に合同したが、その時の合同条件として、禮拜その他教會の諸集會における用語は日本語を使用することが決められた。これは明らかに日本人キリスト者による朝鮮人キリスト者に対する日本語強制であつた。しかし朝鮮人キリスト者にあつては、自民族の言語たる朝鮮語で説教し、布教することがもつとも自然なことであり、また当然のことでもあつた。これは被植民地民族たる当時の朝鮮人が、真に朝鮮人として生きようとする

は、民族主義的にならざるを得なかったことを示している。

玉氏の話によると、氏は拘留中、特高に次のことを主張したそうである。

- (1) 自分は朝鮮人であること
- (2) 自分はキリスト者であること
- (3) 「内鮮一体」は無理であること

しかし、まさにこの点が、戦時下の日本にあつては許すべからざることとされた。朝鮮人キリスト者が、真に神の僕として、一人の人間として生きることが許されなかったのである。

特高がこの事件において最も鋭く攻撃したのは、朝鮮キリスト教の性格についてであった。特高はそれを「民族主義キリスト教」といつて攻撃した。この奇異な呼び方の中に、特高の狡猾な意図がかくされている。キリスト教は、本来、それぞれの民族を生かしながら、なお民族を超越したところに存在するものであろう。それをことさら「民族主義キリスト教」と呼ぶことによって、神道＝天皇制イデオロギー、国粋の日本精神に対立するものとして危険視したのである。戦時下日本のキリスト教界で

は、盛んに「日本のキリスト教」というものを宣伝したが、この「民族主義朝鮮キリスト教」とは同じ民族主義的外貌を装いつながら、まったく正反対に位置するものであったと言えよう。

「民族主義キリスト教」と呼ばれた玉氏の説教の一例をあげてみよう。

「キリスト青年の活動」

新約聖書馬太傳第五章十節

「幸福なるかな義のために責められる者

天国はその人のものなり」の聖句を語り。

青年には熱と血があり、其の熱と血を悪用すれば罪となるが善用すれば義となる、吾等キリスト青年は神の国の建設が最も我等の重大使命である。善悪が混合している世の中で神の国建設には責められねばならぬであらう。併しキリストも義の為に十字架を負った、吾等も義の為民族の為に十字架を負はねばならぬ、十字架を負ふ所に我等同胞の幸福がある。」

この説教だけでなく、どの説教例をとつてみても言えることだが、そこには、当時の在日朝鮮人キリスト者が、一人の神の僕として生きぬこうとする殉教者的覚悟と、

朝鮮民族の一人として、奪われた祖国と流浪する同胞によせる熱誠が感ぜられる。朝鮮人キリスト者にとつて、このようなキリスト教が「民族主義キリスト教」といつて弾圧されたことは、それは一つの受難ではあつたが、神の前においては栄光とすべきことであつたかもしれない。

結局この事件は、二ヶ月の拘留のあと起訴猶予処分にされた。特高側は事件のデッチ上げに失敗したのであつた。しかし、この事件が周辺の在日朝鮮人キリスト者に及ぼした影響は大きかつた。この後、在日朝鮮人キリスト教運動は、狂気じみた戦時体制下で、しだいに窒息状態に追いやられていった。なおこの事件で、玉氏の釈放に、時の同志社総長牧野虎次氏の援助があつたことをつけくわえておきたい。(牧野総長は玉氏の卒業に際して、聖書の余白に「愛敵如友方化敵為友」という句を記し、氏の前途を励ましたのである。)

(二) 事件に関連して思うこと

玉氏は、(1) 朝鮮人であること、(2) キリスト者であること、(3) 「内鮮一体」は無理で

あること、この三点を主張することによって罪に問われた。しかし、これは当時の在日朝鮮人キリスト者の一般的な、また当然な主張であった。

これに関連して述べておきたいのは、一九四三年七月、同志社大学英文科選科在学中、治安維持法違反に問われた詩人尹東柱についてである。この尹東柱については、最近ソウル大学副教授で、少壮の韓国文学者金允植氏のすぐれた研究論文が発表された。それは、「暗闇のなかで熟する思想——尹東柱論——『韓日文学の関連様相』一志社、一九四四年に所収、この論文の翻訳は『傷痕と克服』大村益夫訳、朝日新聞社、一九七五年、の中に収められている」というものである。この論文は、直接には抗日民族詩人尹東柱の精神世界を分析したものであるが、それに関連して同志社と同志社出身の朝鮮人文学者、ひいては日本と韓国の文学交流について述べたすぐれた論文である。同志社の関係者にとっては一読の価値があるものと思われる。

この中で、金氏は尹東柱の「罪状」について、次のように述べている。

文科学生として、いとこの尹夢奎(京都帝大)とともに鴨川署に未決収監され、福岡刑務所に投獄されたのが一九四四年六月であった。父のいとこ尹永春の確認記録によれば尹東柱の罪目は、(一)思想不穩、独立運動、(二)非日本臣民、(三)穩健だが西歐思想が濃厚なこと等になっている。一九四五年二月、獄死した一〇日後に配達された死亡通知書には、「東柱危篤につき保釈しうる。万一死亡の際には死体をひきとられたし。さもなくば九州帝大に解剖用として提供す。速答されたし」となっていたという。(大村 訳)

思うに、ここにあげられている尹東柱の「罪状」は玉氏のそれとはば一致するものであろう。尹東柱は反目的な文学活動(ハングルによる)を通して、民族文化の向上と民族自立のために闘った。それ故、それは独立運動とみなされた。また、玉氏ら朝鮮人キリスト者の伝道活動は、独立運動につながるものとして圧迫された。彼らの思想の根底には、共通して「内鮮一体」の同化政策に対する抵抗意識が根強く存在していた。

また、尹東柱のような詩人であろうと、玉氏のようなキリスト者であろうと、彼らが真に朝鮮人として生きようとする時、必然的に「非日本臣民」にならざるをえなかった。神社参拝、日本語使用(朝鮮語抹殺政策)、創氏改名などは朝鮮人にとってはまったく不当なことであり、また、もっとも苦しんだことであった。この点について、戦前の日本人キリスト者が朝鮮人キリスト者に対して犯した罪は大きかった。日本人キリスト者は、朝鮮人キリスト者のこの窮状について同情し、援助の手をさしのべるところか、かえって時の国家権力のすすめた政策に追従し、加担したのであった。日本組合基督教会は、朝鮮伝道において、朝鮮人の教化ということと同時に、朝鮮人の皇民化ということを推進する誤りを犯した。また日本基督教会は、同化政策という国策に沿って、在日朝鮮基督教会を合同しただけでなく、その合同の条件として朝鮮人キリスト者に日本語を強制した。とくに日本基督教団統理富田満の朝鮮基督教界に対する神社参拝強制工作は、朝鮮人キリスト者の心の中に大きな傷痕を残すことになっ

た。われわれは今日、日韓キリスト者の交流というのを安易に口にしているが、昔も今も、日本と朝鮮のキリスト者の間には深い断絶のあることに思いをいたすべきであらう。

尹東柱の思想は、キリスト教のつよい影響を受けているが、同時にリルケ、キェルケゴール、フランシス・ジャムなど西歐的教養体験に深く根ざしたものであった。彼の場合、その西歐的知性は民族精神と結びつくことによって、日本のファシズムとよく対決することができたのであった。「穩健だが西歐思想が濃厚である」ということで日本の国家権力から危険視された尹東柱の思想は、ひとたび民族精神と結合するや強烈な抵抗思想に転化したのである。これは朝鮮のキリスト教が、受難の民族史の中で一つの強固な抵抗母体になったことと同じ内実をもっているであらう。この点に関して、金允植氏が、先にあげた論文の中で日本の西歐教養派、知識人に対して述べている次の発言は、われわれがよく吟味してみなくてはならない内容を含んでいるものと思われる。

「一九四二年九月一〇月の『文学界』（小林秀雄、河上徹太郎）によって「近代の超克」シンポジウムが開かれ、翌年、それが単行本として出版された。このシンポジウムは明治らしい西歐化を全面的に受け入れて日本の近代国家、近代文化を形成したその西歐文化にたいする西歐教養派知識人の自己批判とみることができよう。……このシン

ポジウムは、太平洋戦争開戦一年間の、西歐知性と日本人の血のあいだの葛藤としてみる事ができる。その結果は、もちろん「新しい日本精神の秩序」確立に帰着してしまった。ナシヨナリズムと結びついた神国日本思想のとうとうたる波の前に、西歐的な知性をもって自認していた『文学界』派が一人の思想的ボンヘッファー（一九〇六〜一九四五。ナチスに抵抗して処刑された神学者）も残せずに妥協、同調、野合し、ついに陥没してしまったことは、日本の知的風土の脆弱性をものごとくたてられるものかもしれない。」（尹学準訳）

私はこの金氏の発言を、たんに『文学界』派の知識人に向けられたものとしてだけでなく、日本のキリスト者にも向けられた

痛烈な告発として受けとらざるをえない。「一人の思想的ボンヘッファー」ではなく、「二人のボンヘッファー」もわれわれ日本のキリスト教界は残すことができなかったのではなからうか。

私は思う。われわれが今日、戦前（とくに戦時下）の日本のキリスト教にかかわる何らかの研究をなす場合には、必ずこのような峻厳な自己認識から出発すべきであること。その時にのみわれわれは、真に朝鮮、中国そしてアジアに出会うことができ、また逆に、それらアジアの国々の友人からの声に真摯に耳を傾むけることができるであらう。

（昭和四十一年大法卒、同四十三年）
大院修了、国立国会図書館司書

